

「憶える」と「覚える」の区分について

— “オボエル” という語の漢字交じり表記に関するメモランダム —

藤本 卓

Memorandum on the distinction between two expressions
with different Chinese characters for “Oboe”

FUJIMOTO Takashi

[0] “柳田國男のコダワリ” に関わることとして

すでに時がしばらく経過したが、以前の拙稿で大略次のように付言したことがある。⁽¹⁾

「オボエル」という語の漢字表記について、一つの区分を原則とすることを意識するべきではないか。この語が、今日最も広く常用されるように“記憶する・暗記する・・・”といった語義で用いられる場合①には〈憶える〉と表記することとし、この表層の語義を取り去ってもなお内層に滞留している語義、つまり“実際の経験(の累積)を自らの内に確かに認める(身につける)”とでも要約すべき語義で用いられる場合②には〈覚える〉と表記する、という区分である。

日本民俗学の学匠・柳田國男の、主に「国語論」に関わる或るトポス(論場)を、教育基礎論(教育哲学的に読み^{ひら}くことを試みる一連の作業のなかでのこと)であった。

実は柳田には、彼の学問の多くの熱心な追従者／継承者たちからさえ“黙殺”に近い扱いを受けながら、自らは終生こだわり通していた特異な議論が一つあった。極端に言えば、自分が中心となって創始した日本民俗学から「マナブ」「マナビ」という語を“放逐”したいというのだ。柳田によれば、「学」という字を、その昔、「マネビ(ブ)」「マナビ(ブ)」と訓読したことからしてそもそも“間違い”だった、とさえいうのである。

筆者は、〈マネビ→マナビ→学び〉という語運用に対する、こうした柳田のいわば総体的な“マナビの貶下論”に全面的に^{くみ}与するものではないが、それでもそこに教育基礎論的に視て極めて刺激的な習俗文化論上の彼の鋭い“嗅覚”の働きを感得する。とりわけ、〈マナブ／マナビ〉という一つの行為方式(学習方式)に対して〈オボエル／オボ

エ) というもう一つの行為方式(学習方式)を対照しようとする彼の志向性には、ゆるがせにはできないものがあると思うのだ。

彼の言う〈オボエル〉と〈マナブ〉の対照的特徴が、もっとも典型的に示されているのは例えば次のような一節である。

《オボエルという語がもし本来の意義通り、自分で体験することであるならば、それは生活の一部になるのだから、記憶とはちがって重荷にならない。今日のマナブはマネブだから骨が折れるのである。》(「国語教育への期待」初出1935年)⁽²⁾

いきなりこの一節をここで初めて眼にした人々の殆んどが、むしろ怪訝な顔をするのではあるまいか——「オボエルことは“記憶とは違う”のだって?」、「オボエルは本来、“自分で体験する”ことなんだって??」、「マナブはマネブに由来するから“骨が折れる”のだって???」、「そんなこと柳田がホントに言ってるのか?書き間違いか校正ミスじゃないのか!」・・・と。

しかし、柳田のこうした〈マナブとオボエルの対照把握〉は、「学ぶこと(ラニング)を、覚えることの上に置く[通有の]位階を転倒させ」たものだ、とむしろ高く評価する著名批評家もいるのだ。⁽³⁾「学ぶ」や「覚える」をキホン中のキの必須語彙とする教育基礎論としては、ここに一言あって然るべきではないか。

そう考えての研究作業をこの間続けて来ている訳だが、本稿はその本筋の議論の直球的続篇ではない。本稿の課題は、一つの傍論として、「オボエル」を巡る漢字交じり表記の今日的な実際運用の一端を書き留めておく、ということに限られる。とりあえずのところ全くのトリヴィア(三叉路情報=雑報)記事に過ぎないが、“柳田コダワリ”の面白い問題提出がこれだけ等閑視(あるいは、黙殺に近い“敬遠”を)されてきた、その理由と思われる隘路の大きな一つが、「オボエル」という語の理解を巡る彼の“強引”とも言うべき語用論にあることを考えるとき、ここでこうしたメモを残しておくことも決して無駄にはなるまい。

[1] 英語の辞書は食べてオボエル・・・『朝日新聞』『天声人語』のケース

まず話の糸口に、ごく一般的な表記の用例の一つだけ挙げておこう。この稿を仕上げている最中に新たに出くわした事例である。(以下、用例中の下線部、及び[]内は引用者による。)

《昔の学生は英語の辞書を破っては食べて覚えたものだ・・・。高校の教師に言われても真に受けなかったが、明治期の福島県が生んだ秀才、朝河寛一・米エール

大学教授の場合、食べた辞書の名までが語り継がれている。》

(『朝日新聞』2019年4月19日)

早くから日米戦の勃発と日本敗戦を予見し、警鐘を鳴らしていたことで知られる朝河寛一。今日では広く語られることのないこの異色の在米歴史家に関わる話柄を、桜の時期にちなんで語るこの日の「天声人語」の書き出し部分である。なんでも、朝河の“食べ残した”辞書の表紙は彼の母校の桜の木の下に埋められているような……。

オット、閑話休題。ここでの論題は引用文のストーリー内容そのものにはない。論じたいのは、下線部の「覚えた」という文字遣いだ。しかし、この表記で立ち止まる人など、おそらくどこにもいないのかもしれない。ごくごくフツウの、いや「天声人語」らしい“標準的”な漢字遣いだと言ってよかろう。むしろ、「他の書き方なんてあるか！」という声さえ聞こえてきそう。この場合には、平仮名表記は却って読みにくい。今日では一体に、「オボエル」ときて、そこに漢字を当てるとすれば、もっぱら「覚える」とするのが一般的のようである。

ただし、ここで「覚える」のは、英単語であり、英文法解説であり、英文用例だ。いわば典型的な“丸暗記”のことなのだ。柳田の「マナブーオボエル」論に得心が行ったのち、筆者の場合、こうした表現に遭遇する度に“喉にオオボネが刺さる”思いが残るようになってしまった。ここでの「覚える」が「自分で体験すること」に基づいているわけなどないではないか。触れたことさえないモノやコトまで、ともかく形だけのコトバとして記憶することを“丸暗記”という。だとすれば、ここはむしろ、せめて「憶える」とでも表記してくれないか……。そして、ここでの「憶え」と柳田の言う「自分の体験」(オボエの原義)との間に距離をきちんと措いてくれないか……と、一瞬、読みが躓く癖がすっかりついてしまったのだ。

急いで断っておかねばならないが、こうした言挙げは、決して奇をてらう“特異な言い分”でもなければ、もちろんまた“大した創見”でもない。試みに手許にある『漢字の使い分け辞典』なるものを覗いてみれば、「おぼえる」の項の出だしに例えば次のように説かれている。

《おぼえる [覚・憶] (基本) 一般的には《覚》を用いる。

(発展) 大切なことを忘れない場合、長い間、忘れないことには《憶》を使うこともできる。【後略】⁽⁴⁾

実用書のこととして、この辞典の記述に大きな文句はない。これでも結構だ。先に見た「天声人語」のように、英和辞典の丸暗記さえ「覚える」とことと表記されるのも、この『使い分け辞典』も説く通り「一般的には、《覚》を用いる」という文字遣いに従っているわけだ。おそらくは内閣告示『常用漢字表』の“威力”によることなのだろう、

そもそも、『広辞苑』を始め多くのハンディな国語辞典の項目見出しでは「おぼえる」という語には、〈覚〉という漢字のみを当てており、筆者の手許にある辞書の中で〈覚・憶〉の両者を項目見出しに挙げているのは『明鏡国語辞典』（大修館）だけなのだ。

ただし見逃せない問題は、こうした表記慣行が広く拡散・定着するなかで、教育認識の空間で、「覚える」という行為イメージの極度の貧困化と価値下落とが根深く生じている、という点にある。

「学ぶのは嫌いじゃないのだけど、覚えるのは苦手」とか、「覚えるばかりが学びじゃない」などといった始終耳にする言い回しを思い浮かべてみればよい。こうした言葉遣いにおいて、「覚える」こととは何よりも「記憶する」こと、「暗記する」ことを指しており、従ってほぼ全ての人々がそれを「重荷」に感じる訳だ。柳田の語用論がすんなりと受け容れられないのも無理はない。柳田の言うところとは真逆に、むしろ「オボエルことこそ骨が折れる」と言う方が余程フツの感覚なのだ。⁽⁵⁾

とは言え、柳田の「オボエル（覚える）」に当たる（あるいは近い）用法がすでに死滅してしまったという訳ではもちろんない。我々は幼い頃、母語（地域語としての日本語）を「オボエタ」のであって、この場合、気おけない普段の会話では決して「マナダ」とは言わない。お箸の使い方や自転車の乗り方にしてもそうだ。こうしたことを語る折に「マナブ」を遣うのは、ナニヤラ“気取り（心理学臭）”が強すぎて、普段は避けられるのだろう。あるいはまた、やや定型的教育空間でも、スポーツやアートに関わる分野では、「体が（で）オボエル」などというのはかなりの頻度で使用されている言い回しだ。これらの場合には「憶える」という表記はむしろ当たらない。こうした場合にこそ、柳田説への共感的理解とともに、「覚える」と表記することが、むしろシクシク座るのではなかろうか。⁽⁶⁾

[2] ネタをオボエルなんて大きらい！・・・柳家小三治のケース

では、常用漢字表にも国語辞典にも推奨され（認められ）てはいない「憶える」という表記を、意図して用いている事例には、一体どのようなものがあるのだろうか。

決して博搜したわけではないし、系統だった調査を徹底して行なった訳でもないが、極めて興味深い使用例にぶつかった。なんと落語家・柳家小三治のエッセイ集である。この名人噺家の書物には、殆ど全くと言ってよいほど「覚える」という表記は見受けられず、「憶える」がヤタラと目立つのだ。なにしろ、“執筆のアイサツ（言い訳）”めいた冒頭の頁からして次のような一文がある。⁽⁷⁾

《・・・何といってもこの欄（「民族芸能」フロントページ）は林家^{はやしや}あつてのものだった。途中で筆者が替わったこともあって、それはそれだったが、ふたたび林家〔正蔵＝彦六〕が書くようになったらホツとしたのを憶えている。》（21頁）

ここでは、ごく一般的な過去の出来事の“事実想起”に「憶え」が使われている。こうした場合にも「覚え」が用いられるのをサンザン見て来ていたなかでのことだったので、妙に気になった——「小三治氏は世間イッパンとは違った文字遣いをしている！何故だ？」と。ところが、少し読み進めるうちに、「この文字遣いの理由は明らかだ」という気にさせられた。例えば、次のような使用例が頻出するのである。（なお、小三治師匠は、後輩や弟子たちに直接語り掛ける口調の文体で書いている。）

《「落語は原本や台本があつて憶えるのでしょう」と聞かれたことがあるだろ。この世界にいるものは、そんなものはないてえのは百も承知なんだけど、シロトのひとにすれば・・・[中略]・・・型やセリフの原本があるだろうと思うのは無理からぬことだァね。》(31頁)

《通常、噺家の稽古というのは、師匠の前に座ってお願いしますと両手をついて、頭を下げて、師匠がしゃべってくれるのを聞いて憶えるわけだけれど、[自分たちの師匠の] 小さんの弟子の中で、そういう稽古をひとつでもしてもらったものが何人いるだろう。ボクは悲しいことにひとつもない。もっとしつこく食い下がればよかったかもしれないが、今だにひとつもない。

「噺を教えてください」と言うと、「芸は盗むものだ。お前はオレの弟子なんだから、オレが高座でやっているところを聞いて憶えろ。盗め。憶えたら聞いてやる」よその弟子には向かい合つて稽古をつけてるところを見たけど、自分の弟子にはこんな調子だ。》(56頁)

《若いうちに憶えたネタは忘れない。年をとってから憶えたネタはどんどん忘れてしまう。と、私がこの世界に入った頃からすでに、古い先輩師匠たちがよく口にするのを聞いた。》(61頁)

《[新しいネタにチャレンジする] 会の三日くらい前になると、女房も子供も話しかけない。遠まきにされているようだ。ピリピリして話しかけられないそうだ。そんな思いをしてまで憶えた噺が、あの程度のものだ！そしてすぐ忘れちまう。ケッ！ネタを憶えるなんてクソくらえだ！大きらいだ！》

ホントに苦勞している訳だ、噺家諸氏も。そしてその何より大きな苦勞が、噺・ネタを記録・記憶する苦勞なのだ。ここでの漢字遣いは、やっぱり「憶える」の方になるだろう。ナルホド、という思いがする。“意図的記憶”ということの本気に受け止めていればコソの「憶える」という表記なのだ。

もちろん、もちろん、小三治氏が、通有の「覚える」という表記を“知らない”など

という訳ではない。次の箇所など、筆者にはナントも印象的だった。

《入門して前座名小たけをもらって、師匠の師匠にあたる文楽師匠のところへ師匠 [小さん] が連れてってくれて、今度入りました小たけで、と引き合わせてもらって、そのときの文楽師匠が言ってくれた一言。

「いいかい。痛いッ! と思ったらそれが芸だよッ!」

そうか! 文楽師匠が言ったのはこれだな! いつか「六尺棒」[というネタ] をやるとき、きっとこの感触を覚えていて使ってやるんだ!》(116頁)

ここで「これだな」「この感触」と言及されているのは、実は、若かりし小三治が初めての女性のもとからの連日の朝帰り、厳父に見つからぬよう自宅の門のカンヌキをこっそりコジ開けようとする際のナマナましい“体験実感”の「覚え」のことなのだ。嘶やネタをまず一通りキッチリと「憶える」というのとは“肌合い”が全く違う、ということだろう。ここは、ダンゼン「覚える」という表記が生きてくる。

ただし、小三治氏、このエッセイ集で、「憶える」という、通有とは異なる漢字遣いに少々コダワリが過ぎていたのかもしれない。例えば、《速記本や覚え書き》という表記箇所(31頁)には、筆者の眼でさえ一瞬ウロタエた。ここはやっぱり、とりあえず、「速記本や覚書(or覚え書き)」と書いておくほかないんじゃないですか、ネエ師匠!

[3] 「オボエル」をどう書くか、気にし始めると・・・飯嶋和一のケース

ここで改めて、「オボエル」の表記について、時を経つつ重ねられている“試行”のケースを視てみよう。

いくつかの経緯があって、昨秋、久方ぶりに飯嶋和一の歴史小説諸作を続けて読むという機会があった。まずは、2008年出版の『出星前夜』、続いて2015年の『狗賓童子の島』を読み、さらに、幾つか比較の興味が湧いて、かつて出版と同時に読んでいた1997年上梓の『神無き月十番目の夜』を再読したのだった。⁽⁸⁾

もちろん、この連続読書の中軸関心は、小説の内容そのものにあった。それぞれの作品が扱っている歴史上の出来事(島原の乱、大塩平八郎の乱と幕末の隠岐騒動、そして江戸開幕前の常陸・小生瀬の一村皆伐事件)そのものやそれらに対する飯嶋史眼の冴えを堪能することに加えて、教育論に関わる仕事を続けている筆者にとって、この作家の前代社会の描写には格別のイメージ喚起力があったのだ。

ただし、本稿での着眼はそこにはない。文学的力業に対してはモウシワケノナイような仕儀ながら、ここではひたすら「オボエル」という語の表記の問題にのみ関心を絞らせてもらう。上記の三作品に限って視ても、省察を誘われる表記法の傾向的推移が見て取れるのだ。おおよそのところ10年前後の間隔をおいて公刊された三作品を、時系列に

沿って検証してみよう。

まず90年代後半の『神無き月十日目の夜』に特徴的な点は、「憶える」という表現が見当たらないということである。“記憶する・想起する”という意味においても、もっぱら「覚える」が用いられているのだ（9頁、72頁、73頁など）。その点では、この作品においては、近年の通有表記法が採用されていると言ってよいのだろう。

ただし、歴史小説の文体とも関係していると思うのだが、“感得する・実感する”とも置き換え可能な意味での「覚える」という表現が散見され、印象に残る。例えば――

《久しぶりに心が和むのを感じ、眠気さえ覚えた。》（94頁）

《瀬音以外は何一つ返ってこない森の内において、一瞬耳に届いた人語の響きは、己の孤立を強く新之助に覚えさせ、一人で待っている幸内〔人名〕のことを思いださせた。》（183頁）

《検地役人を殺すことには何の呵責も覚えなかった。》（273頁）

同様の使用例は他にも見られるが、これらの場合は、確かにどう診ても「覚える」という表記が相応しい。その場その人物の身の内に一つの“実態感覚”が動いている、という訳なのだ。

しかしまた同時に、この作品には、もう一つ別種の極めて興味深い「覚える」の表現もある。すなわち――

《去ること十四年の昔、豊臣秀吉による刀狩り令によって各地に根強く残っていた半士半農の一揆衆からすべての武器を取り上げ、検地の水帳へ登録することによって農耕を専らとする百姓衆なるものを作り上げたはずだった。この小生瀬の地は、表向きとは裏腹に、それらのあらたの検めにも実質は無縁のまま、保内衆として生き延びてきた人々の住む土地だった。どの小家にも砥石さえ当てれば、すぐに使える刀の二三本は必ず備えられている。子どもの頃からこの保内の地では、刃を損なわず刀を研ぎあげることを覚えさせられる。》（25頁）

この「覚えさす」は、“経験体得させる・身につけさせる”という意味で用いられており、柳田の言う「オボエル（自分で体験する）」に真っ直ぐにつながっている。

なお、以上の他にも、この作品には「覚えめでたい」（48頁）、「物覚え」（300頁）のような表現も見受けられるが、いずれにしてもここでは総ての場合に〈覚〉の字が用いられているのである。

ところが、いつの時点で、どういう思案があったのだろうか。2008年の『出星前夜』では、“記憶する・想起する”を意味する箇所には「憶える」が一貫して用いられるようになっている（70頁、101頁、201頁等々）。典型的には次のような具合だ。

《長く教会領であった長崎で幼い頃に学んだ「公審判の日」の一節を常蔵はまだ憶えていた。》（73頁）

なお、「憶^{おぼ}える」とわざわざルビが付されている箇所もあり、「憶え込ませる」（349頁）や「見憶え」（354頁）といった、これまた通常の辞書に“逆らう”ものと言ってよい表記も見受けられる。

一方、この作品では、〈覚〉の字は、《やましさを覚える》（113頁）や《顔が強張るのを覚えた》（433頁）など、もっぱら“感得する・実感する”を意味する箇所で用いられ、他には《覚めない悪夢》（127頁）といった別の訓みの例が見られるのみである。つまり、この作での飯嶋は、「オボエル」という語を二様に用い、その二つの用法は截然と二つの漢字で表記し分けているようなのだ。

しかし、2015年の『狗賓童子の島』になると、またまた表記法が変化している。

「覚え」という表記は、一方では《怒りを覚えていた》（406頁）や《血の気が引いていくのを覚えた》（467頁）のように“感得・実感”の意味で用いられるとともに、他方では《聞いた覚えがあった》（214頁）、《米など拝借した覚えはない》（404頁）など、むしろ“記憶・想起”と言ってもよい意味でもやはり遣われているのだ。

とは言え、〈憶える〉という表記が用いられていない訳ではない。ただし、そこには或る限定が加えられているようだ。実例を挙げよう。

《お初が、文字を知らないことは常太郎にもわかっていて。もちろん、読み書きなど苦もなく憶えるだけの高い能力が彼女にあることもわかっていて。ところが、お初は、自らの意思で文字を習得することを拒絶しているように感じられた。文字のないお初の世界では、伝説や伝承が現実のものとして、ずっと生気を帯びているようだった。》（136頁）

この物語の主人公「西村常太郎」は、大塩の乱に連座した父親（西村履三郎）の罪の煽りを食い、十五歳の若さで隠岐の島に流罪となる。「お初」とは、その地で彼が出会い、世話を受ける隠岐の島民の一人だ。この島で彼は漢方医となる修業の機会を与えられ、住民たちの診療に献身するとともに、この地に流されてくる流罪人の診察にも当たる。そうした情景を描く、別の一節――

《「・・・ひょっとしてお父上は、履三郎様で？」

「はい、その西村履三郎です。とんだ親を持ったものです」常太郎は笑った。遠島刑に処せられたのだから、[この新たな流人] 豊之助が重罪を背負っていることは間違いなかった。だが、かなりの熱を発していたにもかかわらず、常太郎の姓を一度聞いただけで憶えていた。そして、年月と、生国、大阪の地名、いくつかのわずかな断片からさかのぼって、大塩平八郎の乱にたどり着き、そして父親の名まで思いつくというのは、かなり頭の切れる人物であることを示していた。》(333頁)

これらの場面での「憶える」という表記は、おそらく飯嶋の明確な意図に基づく選択と看做してよいだろう。先にも触れた通り、この『狗賓童子の島』では、“記憶”を意味する「オボエ」には、〈覚〉の字も用いられている。一旦、“記憶”を意味する場合には〈憶〉に揃える作品(『出星前夜』)も持ちながら、この近作では両者を再び併用しつつ違い分けているわけだ。

その点に立ち止まって考えてみるに、「聞いた覚えがある」や「拝借した覚えがない」などの用例と「読み書きを憶える」や「姓を憶える」などの用法とでは、いわば“世界”に違いが確かにある。例えば、「聞いた覚えがある」は「聞いた気がする」、「拝借した覚えがない」は「拝借した^{つもり}心算はない」にでもそれぞれ言い替えも可能である。他方、「読み書きを憶える」や「姓を憶える」では、強度に意図的な“記銘”の意味が明らかだ。そもそも、これら総てを等し並みに、“記憶・想起”を意味すると一括りにすべきではないのかもしれない。

筆者なりの言い方をすれば、後者は、伝統的な意味での生活世界における経験文脈からの“離床性(dis-embededness)”が明らかなのだ。別言して、それらは“書き言葉世界”に属する(あるいは、濃厚に関わる)言い回しである、と評価してもよいだろう。そうした場合にこそ「憶える」という表記が相応しい、という飯嶋の“再審判定”がそこにはあったのではなかろうか。⁽⁹⁾

ところで、この『狗賓童子の島』には、「オボエ」に関わって、きわめて印象深い表記箇所がいま一つ見受けられる。次のようなものだ。

《作事小屋の板戸を引き開けてみた。新兵衛の一生が整然とそのままそこに残されていた。入った奥の板壁には、巨大な前挽き鋸が二挺と縦挽き鋸が掛けてあった。新兵衛は若き日より炭焼きを生業にしていたが、杣の仕事もおぼえ、それらの道具で製材の仕事もしていた。》(157頁)

この「新兵衛」とは、先に触れた「お初」の連れ合いの島民で、つい先頃他界したばかりなのだが、それはともかく、ここでは「オボエ」が平仮名に開かれているのだ。生活の中で、その一局面として、「杣の仕事もおぼえ」でゆく。この「おぼえ」、つまり

“経験体得する・身につける” という意味での「おぼえ」は、先にも一例を視たが、柳田が「マナブ」に対照させた、あの「オボエル」にそのまま重なるものだろう。

ただし、先に触れた『神無き月十日目の夜』の用例では、こうした場合にも〈覚〉の字を遣い、例えば「[刀の研ぎを] 覚えさす」と飯嶋は表記していた。しかし、近作では、この表現の漢字表記に従前以上に神経を使うようになるなかで、“経験体得”つまり或る種の“学習”を意味する「オボエル」には、“感得”や“感覚想起”の意味の「覚える」とはまた違った別の表記を求めた、ということなのだろうか……。いや、むしろここでの平仮名表記の理由は、文章リズムの流れの問題、あるいは字面の並びの問題で、「柚の仕事も覚え、……」とした場合の、読点に直接する切れ目の落ち着いたなさにあった、ということなのだろうか……。いやいや、「オボエル」の表記は、ヤッパリ難しい！

以上、いささか一方的な付度に満ちた些末な記述が過ぎたかもしれない。いずれにしても、本稿の関心からすると、最も重要と思われるのは、飯嶋というこの同時代の有力作家の一人が、創作公刊を重ねるなかで、「オボエル」という言葉の漢字表記にも心を配るようになり、「憶える」という表現もおそらくは意識的に用い始めるとともに、後にはその使用にも強い限定を加えるようになっていったというその次第、またその反面で、「覚える」という表記にも広狭に関わる試行反復の跡が見られるというその次第である。この点の確認で、本稿の役目は充分果たされたと言ってよい。

[4] 「よろこび」だってオボエなきゃ……黒柳徹子のケース

最後に、コーダ(結び)として、実は極めて多くの日本語読者がとくに眼にしている、この表記の遣い分け事例に、あと一つだけ触れておこう。戦後最大のベストセラーとも称される、あの『窓ぎわのトットちゃん』である。周知の通り、自らを救って、背中を押し続けてくれた小学校・トモエ学園(1937~1945年)とその創設者・小林宗作の思い出を、黒柳徹子が綴った記録物語だ。

小学生の読者からの反響も大きかったというこの著作としては、少々意外なことと言ってもよいのだが、実は“記憶・想起”の意味を表す「オボエ」には、基本としてルビ付きの「^{おぼ}え」が用いられているのである。⁽¹⁰⁾

例えば、或る日の「ママ」の心の声——《[トドロキケイコクハンゴウスイサンなんて] こんな難しい言葉を、よく^{おぼ}憶えること。子供というのは、自分に興味のある事なら、しっかり、憶えるものなのね。》(209頁)——といった具合だ。

ところが、作中には、もう一方で、「覚え」の方を明らかに意図して遣っていると思われる箇所も存在する。しかも、それが、なかなか味わい深い用例になっていると思うのだ。

競技種目も賞品もトビヌケて独特の「トモエの運動会」について回想するセクション

の終末部である。

《校長先生は、この野菜[賞品]で、晩御飯をたべながら、家族で楽しく、今日の運動会のことを話してくれたらいい、と思ったのかも知れない。そして、特に、自分で手に入れた一等賞で、食卓が溢れた高橋君が、「その、よろこびを覚えてくれるといい」。背がのびない、小さい、という肉体的なコンプレックスを持ってしまいう前に、「一等になった自信を、忘れないでほしい」と校長先生は考えていたに違いなかった。そして、もしかすると、もしかだけど、校長先生の考えたトモエ風競技は、どれも高橋君が一等になるように、出来ていたのかも、知れなかった・・・。》
(159頁)

ここに登場している「高橋君」は、「あとがき」で触れられているところ、その後も「小学校低学年の時の身長のまま」の人物とのことだ。ただし、この箇所では“味わい深い”と殊更に言うのは、そうした彼に対する特別の“ケア”といった事柄ではやはりない。あくまで「オボエ」の表現に関する問題だ。この箇所では、用いられている「覚え」という表記を、トックリと味わってみたいのだ。

ここで「憶え」が用いられていないことには、すでにひとまず疑問はなかろう。先にも触れたが、筆者の診るところ、「憶え」という表記がもっともシクリと収まるのは、生活世界からの“離床”を孕む“記憶・記録・想起”を意味するような場合だ。それは、意図（対象との距離）をもちつつ「(ワザワザ)オボエル」という行為に関わる、と言ってもよい。〈書き言葉世界〉に存在する、とはそういうことだ。当然ながら、ここでの「高橋君」の件にそれは当てはまらない。

彼は、ただただヒッシンに競技し、一等賞を連発し、賞品のゴボウやキャベツをどっさり貰い、自分の“獲物”に溢れたその日の夕餉を堪能する、という「よろこび」を“体験”するのみだ。校長先生は、高橋君が《その、よろこびを覚えてくれるといい》と考えていたのではないか、とトットちゃんは言うのである。この「覚えてくれる」という表現には、見かけを裏切る“含蓄”がある。

まず何より、「覚える」のが「よろこび」であることからしても、これが“感得・実感”の意味合いを強く漂わせていることは明らかだ。しかし、そうだとだけ決め込むには、言い回しが、やや大仰すぎて状況にそぐわない。しかも、その場合、「覚えてくれる」というつながりにはそもそも無理がある。他方、すぐ後に《自信を、忘れないでほしい》と続く通り、ここでの「覚え」には、“感覚記憶”の意味が滲み出ている。ただし、“記憶”に意味重心を措くのであれば、このフレーズは、「覚えていてくれればいい」とでもなっていた可能性が高い。そして、この「いて」の欠落を、トットちゃんの“舌足らず”に帰すのは、少々ゴツゴーが良すぎるだろう。

したがって、この「覚える」は、むしろ“経験体得・身につける”の系において読み

取ることが考えられて然るべきなのだ。黒柳自身は、子どもらしい言い回しを想い浮かべ（思い出し）ながら、この部分を書いたのかもしれない。《その、よろこびを覚えてくれるといい》。他の著者ならば、ここを例えば、〈その喜びを心に刻んで欲しい〉とでも書いて済ませたかもしれない。しかし、この黒柳の言葉採びには、〈今日とオンナジように頑張って、そのウレシイ気持ちをこれからも感じられるようになるといいナ〉といった願いが確かに込められている。いや、むしろ黒柳は、校長先生自身の言葉遣いを想い起こしながら、あのフレーズを書いたのかもしれない。そうだとすれば、そこに込められている思いも、若干、書き加えなければならぬだろう。例えば、〈どんな場面にも臆することなく挑戦し、自らの達成を周囲とともに祝福すること、その「よろこび」を、今後も繰り返し享受・実現できるような人物に育てって欲しい〉とでもいった風に……。

少々“教師口調”が過ぎて、興を殺ぐことになったかもしれない。ここはやはり、《よろこびを覚えてくれたらいい》と言うのがイチバンいいのだ。それにしても、この表現が、「よろこび」をさえ一種の“技能”のように扱うことになっていることに、われわれは改めて驚いてもよいだろう。「よろこび」もまた、自ら“体験”し、その“経験”が“習慣”となり、果ては“性格”をも形作るという、一種の“生き延びるための技”なのである。そうした“技(アート/スキル)”の獲得への願いをこそ、ここでの「覚える」という言葉（表記）は言い当てているのだ。

ちなみに、再び「あとがき」によると、四十年の後、この「運動会」の思い出を黒柳は高橋君と語り合ったのだという。彼は、その後も、ここで「覚えたよろこび」も大きな力の一つにして立派に生きてきていたのだが、《勿論、あの運動会の晴れがましい嬉しさは、今でもはっきり憶えている》と語った、と黒柳は記している。(298頁)

無粋も極みだが、最後の最後まで“表記”にこだわろう。ここでの文字遣いも、なかなか適切だ。高橋君は、安閑と過ごす訳にはゆかなかつたであろうその後の人生で、あの「運動会の思い出」を、おそらく幾度も幾度も反芻したことだろう。あのとき「覚えたよろこび」が彼を支えてくれていることを、彼は改めて何度も自覚し直したことだろう。そのとき、あの“覚えた技”は、同時に“感覚記憶”から“事実記憶”を超え、一つの“信条”、すなわち価値ある一つの知性的な“銘記”へと転生する。そうした事情を踏まえるなら、たしかにこの再会のとき、高橋君は「あの運動会の晴れがましい嬉しさ」をはっきりと〈憶え〉ていたのだ。

さて、今この地点に立って、本稿の始めに引用した柳田の言葉を振り返ってみよう。そこにあった“勝手な言葉遣い”はおそらく霧消し、明晰な深い覚識の表明が読み取られることだろう。

〔註〕

- (1) 拙稿「悦ばしき“学び”、か？—柳田國男による「マナブ」と「オボエル」の対照のトボスについて」『大東文化大学紀要』第46号、〈人文科学〉2008年3月、185頁、及び195頁の註(10)を併せ参照。
- (2) ちくま文庫版『柳田國男全集』22巻、284頁。
- (3) 前掲拙稿、195頁参照。そこで言及したのは、柄谷行人『探求1』（親本1986年）、講談社学術文庫、1990年、154頁についてだが、さらに付言すれば、柄谷は、すでに1970年代から同方向の柳田読解を行なっている。それについては、柄谷『柳田國男論』（インスクリプト、2013年）、なかでも58頁及び127頁を参照。
- (4) 円満字二郎『漢字の使い分けときあかし辞典』研究社、2016年、120頁。
- (5) ここで柳田の言う「今日のマナブはマネブだから骨が折れる」の箇所の筆者の理解については、彼の模倣論への限定批判をも含む前掲拙稿を参照されたい。筆者の本筋の議論展開はそちらにあり、ここでの議論はあくまで傍論である。なお、本稿の註(9)をも参照されたい。
- (6) もっとも、ここに示したような“書き分け”を柳田自身が意識して行なっているというわけでは必ずしもない。柳田は、この論場に踏み込むに際しては、引用にもある通り、「オボエル」「マナブ」といった片仮名表記をとることが多い。
- (7) 柳家小三治『落語家論』ちくま文庫、2007年。

なお、親本は、2001年、小沢昭一の主宰する「新しい芸能研究室」より同タイトルで発行された。また、初出は1982年および1975年、それぞれ『民族芸能』および『藝能東西』に掲載されたエッセイである。

ところで、以下の行論を大幅に先取りする形になるが、紙幅の節約のため、ここで「落語」という芸能の存在境位について触れておく。すぐ後の引用にもある通り、落語は“筆頭”のテキストに基づいて継承されるものではない。あくまで“口頭”の継承を基本とするのだが、それでも、私見では、その芸は〈書き言葉世界〉の庶民的成立を前提として発祥・定着したものである。落語の“笑い”の主軸は、〈話し言葉世界〉に生きてきた感覚・精神と〈書き言葉世界〉に生まれる新たな感覚・精神との脱臼関節に発生しているのではなかろうか。その意味で、こさん大師匠の「聞いてオボエろ」という言葉を、小三治が「聞いて憶えろ」と表記している点は意味深長である。柳田の論の系（コロラリー）で言うなら、「見習い・聞き覚え」という表現は「オボエル」方式の学習行為の象徴表現とさえ言えるものであるからだ。つまり、小三治の〈憶〉の字の使用は、落語という芸が古い伝統的な職人技などとは異なって、〈書き言葉世界〉の文化様相を濃厚にもった営為（つまりは「マナブ」方式を要する芸能）であることを表示し得ている、ということになるからだ。

ちなみに、本稿の課題からは遠く外れるが、同書中の「鼻濁音のお話し」（正・統）は、この“話術のプロ”にしか語り得ない名編である旨、特記しておきたい。

- (8) 飯嶋和一『出星前夜』小学館、2008年。
同前『狗賓童子（ぐひんどうじ）の島』小学館、2015年。
同前『神無き月十番目の夜』河出書房新社、1997年。
ちなみに、この作家の歴史小説の諸作は、特殊な技能の行使場面（とりわけ戦闘術や医術など）の子細な描写への強度の嗜好性、および前代社会における年齢階梯構造（とりわけ若衆組）のもつ重要さへの立ち入った言及性を際立った特質としている。これらの特質を生むイマジネーションの働きは、教育基礎論研究を志す者にとって極めて刺激的である。今日の教育問題への論究に当たっての必読参考文献としても強く推したい。
- (9) 本稿の中軸課題から逸れるためここでは詳述を避けるが、この点を柳田の〈マナブ—オボ

エルの対照枠組み)の議論を重ねて考察を進めるなら、このような限定の下での「憶える」操作というものは、むしろ柳田の言う「マナブ」行為に近づく(あるいは、属する)ものだ、ということにもなるだろう。

「マナブ」営みが“記憶”操作を多分に含むものであることは、ほとんど自明の事柄であろうし、また「覚える」営みには“書き言葉世界”に存在するもの(例えば職業的書記の技能)もあることなど、整理解明すべきことはまだまだ残されている。ここではただ、〈オボエ〉を「憶え」と「覚え」とに区分した場合、「憶える」学習操作は、むしろ「覚える」学習方式よりも、「学ぶ」学習方式との関わりが深いと予料される、とだけ指摘しておく。この視点からすると、柳田が「今日のマナブはマネブだから骨が折れる」と言うのも至極もつともである。なお、本稿の註(5)をも参照されたい。

- (10) 黒柳徹子『窓ぎわのトットちゃん』(親本1981年)講談社文庫、1984年。ただし、「あとがき」では、「憶える」と「おぼえる」の同じ用法での混用も見受けられる。

なお、この書物が“バカ売れ”していた頃、それを筆者は冷ややかに眺めていたが、近年の教師志望の学生たちはこの書物の大筋の内容すら全く知りもしないまま大学を卒えかねない状況にある。モッタイナイことである。抗わなければならない“社会現象”の有為転変と思う。